

令和6年度 第12回 吉見町農業委員会総会議事録

令和6年度 第12回 吉見町農業委員会総会議事録			
招 集 期 日	令和 7年2月26日	開 催 場 所	吉見町役場 庁舎3階 中会議室
開閉の日時及び宣告者	令和 7年2月26日	午後 1時30分	開 会
	同 日	午後 2時30分	閉 会
議 長	伊田由夫		

委員応招並びに出席状況

農業委員			農地利用最適化推進委員			【農業委員】 定員 10名 出席 10名 欠席 0名 【農地利用最適化推進委員】 定員 8名 出席 7名 欠席 1名
番号	氏 名	摘 要	番号	氏 名	摘 要	
1	作 山 公 久	出 席	推1	千 代 間 功	出 席	
2	田 島 克 美	出 席	推2	秋 庭 諭	出 席	
3	宮 澤 義 和	出 席	推3	新 島 公 久	出 席	
4	山 下 正 夫	出 席	推4	金 子 和 男	出 席	
5	大 澤 明 子	出 席	推5	大 室 禎 三	出 席	
6	伊 田 由 夫	出 席	推6	吉 田 和 美	出 席	
7	松 本 眞 一	出 席	推7	篠 田 邦 広	出 席	
8	福 田 實	出 席	推8	赤 間 恵 美	欠 席	
9	瀬 戸 直 行	出 席				
10	小 柳 裕 正	出 席				

出 頭 者			
事 務 局	事務局長 関根正徳	事務局農地係長 吉澤 和巳（説明）	事務局 柴生田 卓（書記）
説 明 者	推 1 番 千代間委員	推 5 番 大室委員	
開会 午後 1 時 3 0 分	事務局長	開会	
	会 長	あいさつ	
	議 長	会議規則により伊田会長が議長となり、出席委員 1 0 名、欠席委員 0 名で会議の成立を宣言する。 なお、推進委員は出席委員 7 名、欠席委員 1 名。	
議事録署名人の指名	議 長	議事録署名人に、3 番 宮澤委員、7 番 松本委員を指名する。	
議案上程	議 長	第 1 号から第 5 号議案を上程することを諮り異議なく承認され上程する。	
議案朗読説明 午後 1 時 3 5 分	事 務 局	1) 第 1 号議案、農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について議案を朗読する。 第 1 番の案件については、譲受人が経営規模拡大のため農地を譲り受けたいとする申請です。 2) 第 2 号議案、農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について議案を朗読する。 第 1 番の案件については、町内で特定非営利活動法人を運営している借受人が、申請地南側にある既存住宅を障害福祉施設（グループホーム）として利用するにあたり、施設職員及び利用者家族の駐車場が不足していることから、申請地を貸渡人から借受けて駐車場として転用したいとする申請です。 3) 第 3 号議案、農地利用集積計画の決定について議案を朗読する。 この案件は、農業経営基盤強化促進法に基づき、令和 7 年 3 月分の農地の利用権設定による手続きが 2 月末日をもって締め切られ、町が農用地利用集積計画を定めたため、農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定により、農業委員会に意見を求められたものがございます。今回の申し出農地は、田 1 3 7, 4 7 5 m²、畑 7 5, 1 5 0 m²、計 2 1 2, 6 2 5 m²、筆数は 2 0 0 筆となっています。 詳細につきましては、議案資料のとおりですので、再度確認をお願いします。	

地区委員会付託 午後 2時00分 再開 午後 2時05分	4) 第4号議案、農用地利用集積等促進計画(案)の決定について議案を朗読する。 この案件は、農地中間管理機構が中間管理権を取得した農地を地域の営農者へ集約化して転貸するものです。 今回の計画(案)については、農地中間管理事業により機構が地権者から借り受けた、農地3筆、7,196㎡について配分を行うものです。 5) 第5号議案、吉見町地域計画策定に伴う意見聴取について産業振興課農政係より説明する。 この案件は、農業経営基盤強化促進法第19条の6項で「市町村は地域計画を定め、またはこれを変更するときは、あらかじめ、農業委員会、農地中間管理機構、農業協同組合、土地改良区その他の関係者の意見を聴かなければならない」とされていることに基づき、意見聴取を行うものです。 吉見東地区について説明を行った。 吉見西地区について説明を行った。 吉見南地区について説明を行った。 吉見北地区について説明を行った。 議 長 事務局の朗読・説明が終わり、審議を地区委員会へ付託する。 議 長 再開を宣言し、地区現地確認の報告を求める。 第1号議案第1番を東地区が報告願います。 第2号議案第1番を南地区が報告願います。 推5番 大室委員 南地区の案件について報告する。 南地区の案件につきましては、2月22日の午前8時00分から担当委員4名で現地確認を行いました。 第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請の承認について1番の案件について、 この案件は、町内で特定非営利活動法人を運営している借受人が、既存住宅を障害福祉施設として利用する計画があり、貸渡人の所有する土地を借り受けて職員及び利用者家族用の駐車場にしたいとする申請です。
---	--

次回現地確認の日程 午後 2時15分	第3号議案、農地利用集積計画の決定について、原案のとおり承認することに賛成の者の挙手を求めたところ、挙手全員をもって承認される。 第4号議案、農用地利用集積等促進計画（案）の決定について、原案のとおり承認することに賛成の者の挙手を求めたところ、挙手全員をもって承認される。 第5号議案、吉見町地域計画策定に伴う意見聴取について、原案のとおり承認することに賛成の者の挙手を求めたところ、挙手全員をもって承認される。 議 長 次回現地確認の日程を確認する。 東地区 推2番 秋庭委員 3月20日 午後 5時00分から 東野ふれあいセンター集合 西地区 推3番 新島委員 3月24日 午前 9時00分から 農協旧西吉見支店集合 南地区 推6番 吉田委員 3月22日 午前 8時00分から 農協旧南吉見支店集合 北地区 10番 小柳委員 3月23日 午後 4時00分から 農協旧北吉見支店集合
報告事項 午後 2時20分	議 長 次に報告事項に入ります。 事務局より説明をお願いします。 事 務 局 1) 農地売買等支援事業に係る農地取得の届出について（報告） ・所有権移転 1番 西吉見地内 1筆 2,374㎡ ・所有権移転 2番 西吉見地内 1筆 1,657㎡ 2) 市街化区域内農地の転用届出について（報告） ・使用貸借 1番 久保田地内 2筆 746㎡ 議 長 報告が終わり、質疑を開始するが、質疑がないため報告事項を終了する。 その他について、事務局に説明を求める。

その他 午後 2時25分 閉会 午後 2時30分	事務局 その他について、資料に基づき説明する。 議題Ⅰ（農地所有適格法人の事業の状況について） その他 1）吉見町総合振興計画審議会委員の推薦について 議長 その他が終わり、質疑を開始するが、質疑がないためその他を終了する。 議長 質疑が終わり、次回開催予定 令和7年3月26日（水）午後1時30分開始を確認して閉会する。
その他特に重要と認める事項	

上記会議の顛末の記載は相違ないので、これを証するためここに署名する。

令和 7 年 3 月 26 日

議長

伊田由天



署名委員

宮澤義和



署名委員

松本真一

